

県南広域振興局長告示第89号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年4月30日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護予防訪問介護

| 介護保険事業所番号  | 事業者の名称又は氏名       | 事業所の名称            | 事業所の所在地     | 廃止年月日      |
|------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
| 0370800260 | 社会福祉法人遠野市社会福祉協議会 | ヘルパーステーション<br>同心館 | 遠野市上組町9番10号 | 平成25年3月31日 |